

岡山市介護プロフェッショナル認定制度に応募しませんか？

<対象と目的>

【対象】市内介護サービス事業所

【目的】一定条件を満たした介護福祉士を「岡山市介護プロフェッショナル」に認定し、介護福祉人材全体の資質の向上を支援

→ ※ 介護福祉人材の事業所(者)における定着率向上（離職率の抑制）を支援！

認定要件のポイント

【レベル3以上認定者】国の要綱に規定するキャリア段位制度レベル認定委員会からレベル3以上の認定を受け、レベル認定証を交付された介護職員



【◇アセッサー(評価者)】レベル3以上の被認定者であって、国の要綱に規定するアセッサー講習を受講し、評価者講習修了証の交付を受け、同要綱の規定に基づき介護職員資質向上促進事業を行う事業主体に評価開始の届出を行った介護福祉職員(従業者)

※介護サービス事業所(以下「事業所」という。)で勤務する職員を客観的指標に基づき評価する職員

事業所等から市に介護プロフェッショナルの推薦を行う

【◇レベル3以上の被認定者であるアセッサー】(事業所等に3か月以上かつ週20時間以上、身体介助等介護福祉実務を行う職務に従事する職員に限る)を被推薦者とする。



岡山市から介護プロフェッショナル に対する認定証の交付とHPでの公開

・介護プロフェッショナルと認定した場合、①『市長名で、介護プロフェッショナルに対し、岡山市介護プロフェッショナル認定証を交付』するとともに、②『市のHPで認定証の交付を受けた職員が勤務する事業所名や人数等を公表』

お申し込み先・お申し込み方法等

<お申し込み先>

〒700-0913

岡山市北区大供三丁目1番18号 KSB会館4階

岡山市 保健福祉局 高齢福祉部 事業者指導課

通所事業者係 宛

電話 086-212-1013【直通】 FAX 086-221-3010

E-mail jigyoushasidou@city.okayama.lg.jp

※別添の申し込み様式一式に、記入例に従い記載の上、上記まで、郵送、FAX,又はEメール等でお申し込みください。その他、ご不明点などありましたら、上記までお問い合わせください。